

赤十字の基礎・養成講習受講にあたっての注意事項

まず、「申し込みから受講までの流れ」を熟読され、ご理解をお願いします。その上で、次の事項及び各講習の「実施要項（開催要領）」についてもあらかじめご了承下さい。

1 時間厳守でご参加下さい。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科・実技の検定を行い、学科・実技ともに 80 点以上（100 点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが 80 点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は 5 年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要領に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に 1 人の指導員が座学で進行します。実技は、受講者約 10 人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって傷病者役と手当実施役を交互に担当することになりますが、その時々に応じての組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけを細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送等、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は胎児への影響を考え、医師にご相談した上でご参加ください。

4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。（包帯法の実技では、肘・膝までまくり上げることのできる服装でご参加ください。）実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

*不明なことがあれば、お申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先： 日本赤十字社 兵庫県支部 救護課 講習係

TEL：078-241-1499 FAX：078-241-6990

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習（WS-1）開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、不慮の水難事故に対する水難救助の方法を普及しています。本講習は、赤十字救急法基礎講習と赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰにより構成され、1日目には基礎講習として救命手当（手当の基本・AEDを含む心肺蘇生等）について受講していただき、2～4日目は、救助員養成講習Ⅰとして水の特性等（水と生活・水の事故防止・救助等）を受講していただきます。

記

講習名称：赤十字水上安全法講習（赤十字救急法基礎講習・赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰ）**WS-1**

講習日：2023年4月30日（日）・5月13日（土）・14日（日）・20日（土）の4日間

講習時間：1～3日目 9:00～17:00 4日目 9:00～14:00

※1日目 基礎 9:00～14:30 養成 15:00～17:00

※受付が必要なため、必ず10分前にはお越しください

講習会場：1日目；日本赤十字社兵庫県支部 7階 大会議室（プールは使用しません）

2～4日目；神戸市立ポートアイランドスポーツセンター（プール・会議室等）

受講条件：満15歳以上で、下記の泳力があり、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通して受講できる方。
クロール及び平泳ぎを各100m以上・クロール又は平泳ぎで400m以上・横泳ぎ25m以上・潜行15m以上・立ち泳ぎ3分以上・飛込み1m以上の高さ

※ 遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。

※ 欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません。

※ 希望者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ 申込者が10人に満たない場合は開催いたしません。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

受講定員：20人

受講費：7,100円（教材費、保険料等（2,200円）＋ プール等施設使用料（4,900円））

※既に有効期限内の赤十字救急法基礎講習認定証（赤十字ベーシックライフサポーター）所持者は、一部講習受講の免除および教材費の減免があります。申込み時に必ず申し出ていただきますようお願いいたします。

（申し出がない場合は一部講習受講免除および教材費の減免措置はありません）

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ等（人工呼吸前の口中洗浄用）、水着、ぬれてもよいシャツ（保温着衣・ラッシュガード）、バスタオル等、その他必要と思われる物、昼食（ご準備される方が望ましい。）

申込方法：インターネット申込、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間：2月28日から3月30日まで

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込をされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、申込みの結果を郵送します。

問い合わせ・申込先：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

TEL 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp>

その他：※赤十字救急法基礎講習の受講者で検定合格者には「赤十字ベーシックライフサポーター」を交付します。赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。

また、赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰの全日程受講者には「赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習受講証」、

検定合格者には「赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証」を後日交付します。救助員認定証の有効期間は5年間です。

会場地図：<https://www.kobe-spokyo.jp/psc/access/address> を参照。

※ 会場には駐車場がありませんので、近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。

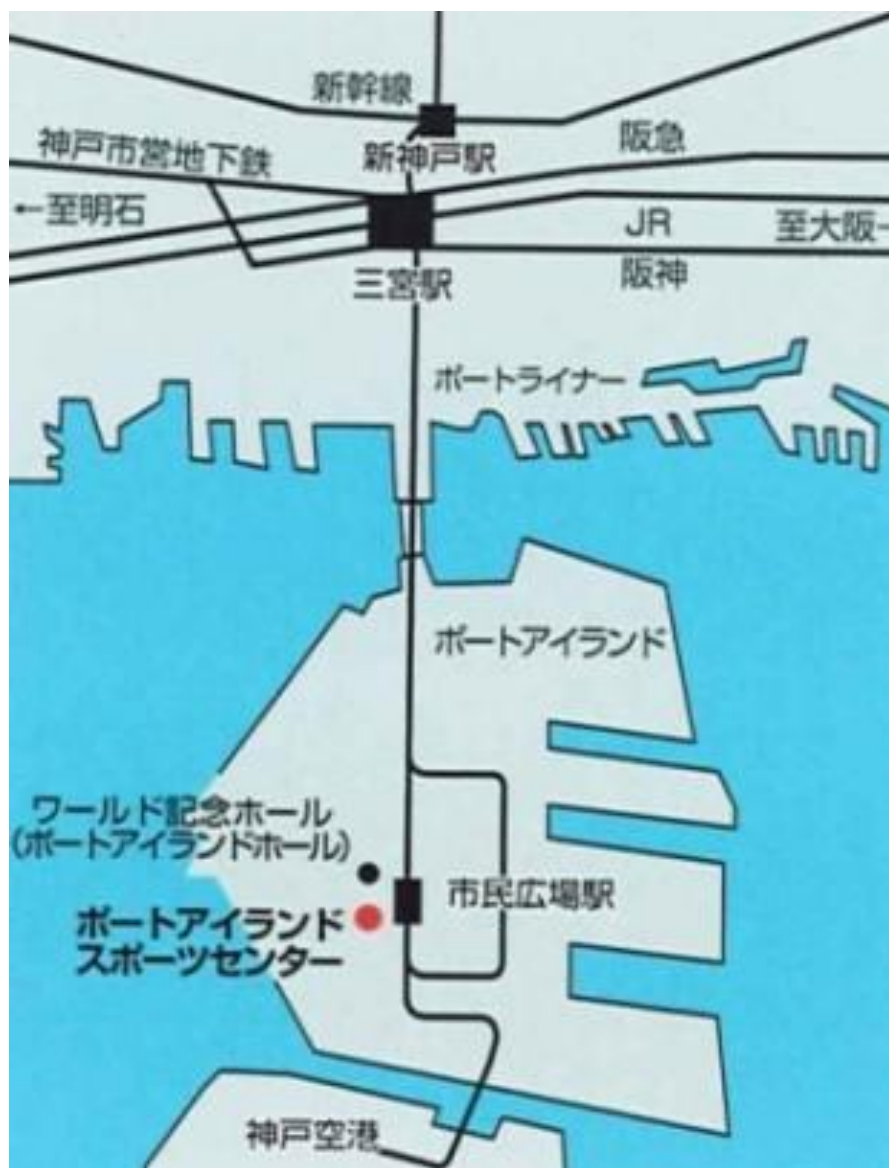
■ 所在地と連絡先

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目12番1号

TEL(078)302-1031 FAX(078)302-1032

■ 交通アクセス

管電車で／三宮よりポートライナーで10分「市民広場駅」下車すぐ



赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習（WS-2）開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、不慮の水難事故に対する水難救助の方法を普及しています。

本講習は、赤十字救急法基礎講習と赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰにより構成され、1日目には基礎講習として救命手当（手当の基本・AEDを含む心肺蘇生等）について受講していただき、2～4日目は、救助員養成講習Ⅰとして水の特性等（水と生活・水の事故防止・救助等）を受講していただきます。

記

講習名称：赤十字水上安全法講習（赤十字救急法基礎講習・赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰ）WS-2

講習日：2023年7月2日（日）・8日（土）・9日（日）・15日（土）の4日間

講習時間：1～3日目 9：00～17：00 4日目 9：00～14：00

※1日目 基礎 9：00～14：30 養成 15：00～17：00

※受付が必要なため、必ず10分前にはお越しください

講習会場：兵庫県広域防災センター（日赤災害救護支援センター・兵庫県消防学校プール）

・・・兵庫県三木市志染町御坂1-19

受講条件：満15歳以上で下記の泳力があり、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通して受講できる方。
クロール及び平泳ぎを各100m以上・クロール又は平泳ぎで400m以上・横泳ぎ25m以上・潜行15m以上・立ち泳ぎ3分以上・飛込み1m以上の高さ

※ 遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。

※ 欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません。

※ 希望者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ 申込者が10人に満たない場合は開催いたしません。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

受講定員：20人

受講費：3,100円 教材費、保険料等（2,200円）+事務経費・雑費等（900円）

※既に有効期限内の赤十字救急法基礎講習認定証（赤十字ベシックライフサポーター）所持者は、一部講習受講の免除および教材費の減免があります。申込み時に必ず申し出ていただきますようお願いいたします。

（申し出がない場合は一部講習受講免除および教材費の減免措置はありません）

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ等（人工呼吸前の口中洗浄用）、水着、ぬれてもよいシャツ・日焼け対策（保温着衣・ラッシュガード）、バスタオル等、その他必要と思われる物、昼食（ご準備される方が望ましい。）

申込方法：インターネット申込、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）
郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間：5月2日から6月2日まで

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込をされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、申込みの結果を郵送します。

問い合わせ・申込先：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

TEL 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp>

その他：赤十字救急法基礎講習の受講者で検定合格者には「赤十字ベシックライフサポーター」を交付します。

赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。

また、赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰの全日程受講者には「赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習受講証」、検定合格者には「赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証」を後日交付します。救助員認定証の有効期間は5年間です。

会場地図：<https://www.fire-ac-hyogo.jp/access/> を参照。

※ 広域防災センターのプールは屋外プールです。熱中症対策、日焼け対策を行ってください。
また、付近にコンビニなどが少ないため、昼食、軽食の準備もお願いします。

兵庫県広域防災センター（兵庫県消防学校）交通アクセス

◎車でお越しの場合

・神戸市営地下鉄西神中央駅より約20分、三宮駅より約40分

◎バスでお越しの場合

・神戸電鉄緑が丘駅からバスでお越しいただけます。



赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習(WS-1, 2) 日程表

日本赤十字社兵庫県支部

時間	1日目	2日目	3日目	4日目
9:00	開講式 (オリエンテーション・ケーススタディ) 学科 ・はじめに ・赤十字救急法について ・手当の基本 ・一次救命処置 (BLS) (心肺蘇生、AEDを用いた、 除細動、気道異物除去) 実技 ・手当の基本 (観察、体位、保温) ・一次救命処置 (BLS) (心肺蘇生、AEDを用いた 除細動、気道異物除去)	学科 ・安全管理と監視 ・救助 ・応急手当	実技 ・救助 溺者の搬送 器具を使って救助する方法	「検定」実技 ・泳法 ・泳力 ・離脱 ・救助
12:00	休憩(昼食)	休憩(昼食・更衣)	休憩(昼食)	
13:00	午前の続き ・一次救命処置 (BLS) (心肺蘇生、AEDを用いた 除細動、気道異物除去) 「検定」(実技・学科)	実技 ・水の活用と事故防止 ・安全な水泳と自己保全 (セルフ・プロテクション) ・安全管理と監視 ・救助	実技 ・応急手当の実際 「検定」実技	「検定」学科 閉講式 ・受講証交付 終了
14:30	閉講式・ケーススタディ (解答例) ・認定証等交付		・手当 水中での体位の変換 ・泳がないで 救助する方法 ※総合練習(救助実技)	
15:00	水上安全法講習Ⅰ はじめに ・赤十字水上安全法について ・水の活用と事故防止 ・安全な水泳と自己保全 (セルフ・プロテクション)			
17:00				

※日程、時間等の詳細は都合により変更される場合があります。

- 【注意】
- ◆屋内プールは空調設備がありますが、季節によっては寒いこともあります。
 - ◆広域防災センターのプールは屋外ですので、暑さ・日焼け対策をお願いします。
 - ◆肌の露出が気になる方は、ラッシュガードなどの対策をお願いします。
 - ◆売店などがない場合もありますので、食事や軽食などの準備は各自お願いします。